

令和３年度

第１回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料２】

日本型直接支払交付金に関すること

多面的機能支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和2年度 実績	令和3年度 予算状況	増減
取組面積	97,011ha	98,500ha	1,489ha
交付金	4,399百万円	4,678百万円	279百万円
組織数	985	1,004	19
延べ参加者	88,328人	89,700人	1,372人
農業者	59,366人	60,300人	934人
農業者以外	28,962人	29,400人	438人
延べ参加団体	5,411団体	5,500団体	89団体
1人当り交付額	50千円	52千円	2千円

[現状の課題等]

○事務の担い手不足

高齢化や過疎化による役員の成り手不足や国の制度改正による事務の煩雑化のため、事務作業が負担となり活動の継続を躊躇する組織が多く見られる。

○活動の担い手不足

高齢化や過疎化による農業従事者や組織構成員の減少のため、水路等の地域資源の維持活動の担い手が不足し、活動を断念する組織が散見される。

[今後の取組方針]

●広域化の推進

事務負担の軽減や交付金の効率的な活用等を図るため、これまでに広域化した優良事例などを今年度11月に行われる予定のフォーラム等により、広く活動組織に対して紹介し、集落・土地改良区・水系単位等での活動組織の広域化を進める。

●事務の外部委託

土地改良区エリア内の活動組織に対して、土地改良区への事務委託の一層の推進を図るとともに、土地改良区エリア外の活動組織についても、民間コンサルタント会社等への事務委託を進める。

●作業の省力化と外部委託

草刈りや水路の泥上げなど作業自体が困難と感じている活動組織もあることから、斜面の草刈り等については自動式草刈機の実演会を行い、省力化の取組を推進する。また、地域の建設会社等との連携事例を整理し、効果的な作業の外部委託手法を検討する。

62-1 日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

	都府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	1,920
畑	2,000	1,440	2,000	480
草地	250	240	400	120

【5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用】

※1：①、②の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣被害の整備・保全管理」も対応可	田	400
		畑	240
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年参加する場合	草地	40
			20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組み場合	田	400
		畑	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援	田	1,000
		畑	700
		草地	600
			300
			80
			40
項目		都府県	北海道
広域化への支援	広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上
		200ha以上	3,000ha以上
		1,000ha以上	15,000ha以上
			16万円/年・組織
		交付金（定額）	4万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

多面的機能支払交付金 大曲環境協議会 (大仙市)

- 本地域は、大仙市（旧大曲市）の南側に位置し、基幹作物の水稻を中心に複合作物として、大豆やソバのほか、最近では秋田県で推進している枝豆や大根の生産拡大に力を入れている。
- 本保全組織は、大仙市大曲土地改良区管内にある6つの地区が参加して広域的に活動している。
- 土地改良区は広域協定の一員として事務を受託し、各活動に対する指導・助言を行い事業全体の調整を図っている。

■地区概要

活動地区数	:	6地区（34集落）
認定農用地面積	:	田 907ha
	:	畑 11ha
	:	合計 918ha
対象農業用施設	:	水路 277km
	:	農道 9km
	:	ため池 27箇所
主な構成員	:	農業者、農業者団体
交付金	:	約 51百万円
農地維持支払 資源向上支払（共同） 資源向上支払（長寿命化）		

■取組前の状況と経緯

- 少子高齢化による農業者の減少に伴い、遊休農地が増加するなど、地域の農業が衰退することを懸念。
- H16に地域コミュニティを維持するために立ち上げた地域づくり協議会をきっかけに、大仙市大曲土地改良区の区域を一円として、H19から本制度に取り組みを開始。

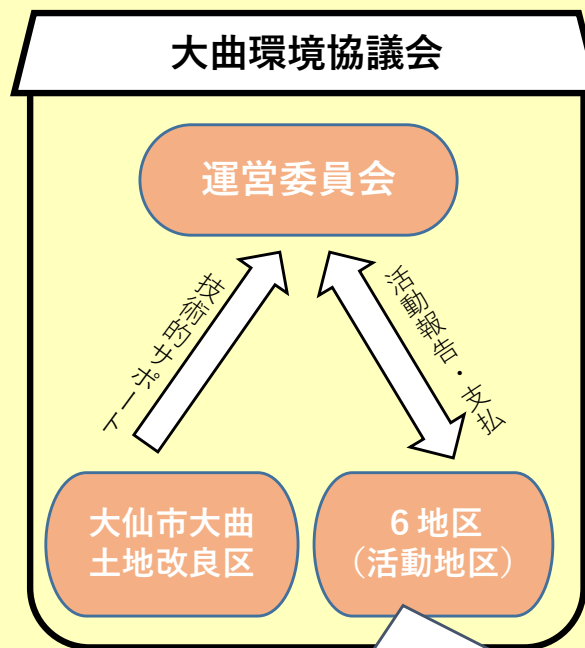


地域の田園風景



ソバの花

■広域連携と活動内容



- ①内小友西部地区、②内小友地区、
③角間川地区、④大川西根地区、
⑤高寺・深山地区、⑥南野地区

【農地維持支払】



水路の草刈り



水路の土砂上げ

【資源向上支払（共同）】



水路の目地補修



植栽活動



揚水機建屋の除雪作業



防草シート設置作業

- コミュニティ機能の低下を危惧した5集落が地域づくり団体を設立し、都市住民との積極的な交流を展開。
- スケールアップした経済活動の実現を目指し、近隣地域を巻き込んだ話し合いを実施。
- 現在実施中のほ場整備事業により、「儲かる農業の実現」と「美しい農村地域の保全」を推進。

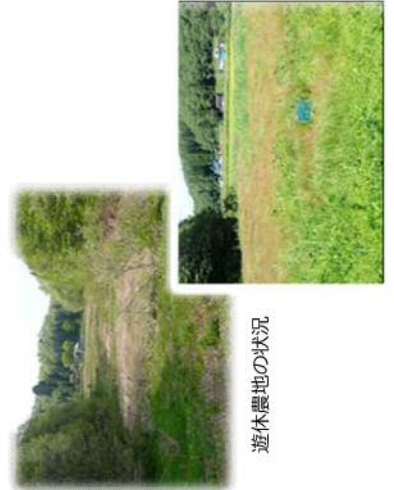
取組前

少子高齢化の進展と対応

- 大仙市余目集落において、平成7年から平成12年の5年間で地域人口が9%減少し、特に15歳未満の人口減少が顕著に



- 営農の規模縮小や離農も目立ち始め、遊休農地が増加



遊休農地の状況

取組内容

地域資源を活用した地域づくり活動

「美しい四季癒しの郷構想」を策定し、地域全戸が参加して「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」を設立。

いきいき会議協議会の活動 (H16～)

- ・多様な交流イベントの開催、自然公園の管理や学校教育との連携等の実施

多面的機能支払交付金 (H19～)

- ・非農家との植栽活動やピオトープを活用した交流活動を実施



植栽活動の様子

遊休農地の基盤整備を実施

農業基盤整備促進事業 (H23～25)

豊かなむらづくり農林水産大臣賞を受賞! (H25)

近隣地域を巻き込んだ話し合い

- ・よりスケールアップした経済活動の実現を目指し、ほ場整備事業推進協議会を設立 (H25～)

農地の大区画化や汎用化を実施

県営ほ場整備事業 (H30～)

地区の特徴

平地農業地域

水稻

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組後

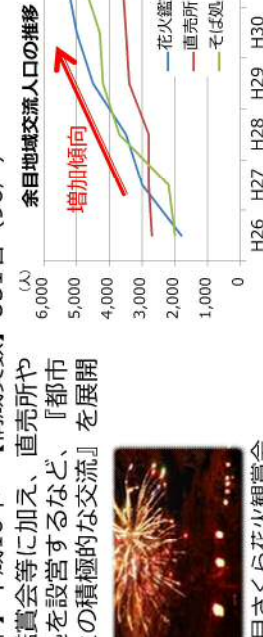
土地改良事業を通じて広がる地域づくりの輪

あまめちのちいさないきいき会議協議会

余目地域活性化対策いきいき会議協議会

【設立年】平成16年 【構成員数】331名 (96戸)

- 花火鑑賞会等に加え、直売所やそば処を設置するなど、『都市住民との積極的な交流』を展開



余目さくら花火鑑賞会

【ほ場整備を契機とした6次産業化の取組】

- 協議会が中心となり『圃場整備事業推進協議会』を設置
- 近隣の法人が連携し、地域の農産物を加工製造するとともに、インターネット等のチャネルを利用して多方面に販売する取組を推進

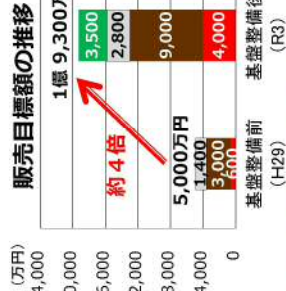
おまがり・うちおとも

大曲・内小友地区圃場整備事業推進協議会

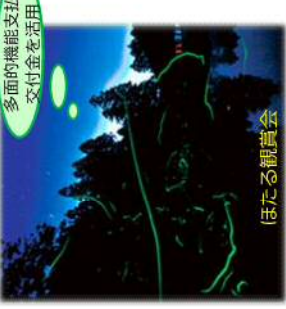
【主な構成団体】余目いきいき会議協議会、井上農産など

【事業計画】区画整理工 354ha

【儲かる農業の実現】



【美しい農村地域の保全】



ほたる鑑賞会

◆ 誰がどのように・・・?

少子高齢化が進行する中、地域の活性化を推進するため、市の提案により地域の元土地改良区理事長が中心となり、年間7回の話し合いを重ね、集落内の全戸が参加する協議会を設立

手作りログハウスで「余目さくらそば」を提供



H19より、協議会として多面的機能支払活動を開始



「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」の理念

Tip

『一戸一輝』 ～ 住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄りば大きな「輝」となる～

『小さな経済を生み出す』 ～ 住民たちの気持ちを地域の活性化に結びつけるにはその想いを「経済」に結びつける必要がある～

上記2つの考え方を理念に『現状に手をこまねているのではなく、積極的に行動する』ことを大切に活動

きっかけ

- ・少子高齢化等に伴うコミュニティ機能の低下
- ・遊休農地の増加など農業衰退の懸念

Step 1 (H16～)

地域づくり協議会の設立

- 地元NPOや企業と連携し、地区内外の交流を深める花火大会を開催
- 市の委託を受けて自然観察公園を管理し、子ども達等の学習教育にもつながるホタル鑑賞会を開催

Step 2 (H22～)

地域資源を利用した活性化

- 「地域づくり協議会」は、ピオトープに隣接した農家民宿「余目ほたる亭」を開業し、地産地消の郷土料理を提供
- 県事業を活用し、青空市場を直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」として発展拡大

Step 3 (H23～25)

集落の農地を守り抜く基盤整備

- 遊休農地の解消を図るため、「地域づくり協議会」での年間4回の話し合いを経て、農業基盤整備促進事業を実施。農地の汎用化により、そばの作付を6haに拡大
- 直売所の隣にそば屋を開業し「余目さくらそば」を提供
- 地元小学生を対象とした「余目そば体験」を通じて地域後継者の育成にも貢献

「平成25年度豊かなむらづくり全国表彰事業 農林水産大臣賞」受賞

Step 4 (H28～29)

近隣地域を巻き込んだ話し合いの進化

- 観光客等が増えるといった成功体験を踏まえ、「地域づくり協議会」は、より発展的な取組を目指すことを合意
- 『加工技術』や『販売チャンネル』を持つ近隣法人との連携の下、「地域づくり協議会」が得意とする『宿泊』や『体験活動』とコラボし、お互いのツールを補完し合う『Win-Win』な関係を構築

◆ 協議会設立による広域連携

更なる農産物の品目の充実と生産量の安定等を図るため、圃場整備事業推進協議会を設立し、6次産業化による『儲かる農業』を目指し、基盤整備に**取り組むことを決定**

Step 5 (H30～)

地域全体に広がる基盤整備

- ほ場整備対象354haの農地の約9割を大区画化し、地下灌漑システム等により水田の汎用化を推進中
- 併せて大規模ハウス団地の導入による周年農業の実現と雇用の拡大を計画
 - ・いちごハウス5棟 → 12棟へ増設
 - ・しいたけハウス7棟5万菌床 → 15棟15万菌床に増
 - ・大根（いぶりがっこ加工用）400t → 800tに増
 - ・ネギ 0ha → 5ha

『体験』

余目いきいき協議会

宿泊、体験活動



『販売』

ナチュラルスタンスクラブ

地産地消、県内スーパー22店舗で産直コーナー



『加工』

(有) 井上農産

いぶりがっこの加工販売 カット野菜



連棟ハウス（いちご）



しいたけ栽培

いぶりがっこの加工 (GI登録)

地域づくり（連携）の輪

将来に向けて

- ☑【農業の継承】地域活動を通じ、関係人口を増やしなが、若い世代への農業への関心、ひいては、将来の地域の担い手育成のため活動を継続していく。
- ☑【農村の保全】ほ場整備を契機に、各農業法人の持つ強みを生かし、『儲かる農業の実現』と『美しい農村地域の保全』の両立を図る。

今後の展望



近隣9法人が連携し機械・施設を最大限有効活用できる品種や出荷体制を構築

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

中山間地域等直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和2年度 実績	令和3年度 予算状況	増減
取組面積	9,808ha	10,100ha	292ha
交付金	1,036百万円	1,082百万円	46百万円
協定数	483	510	27
集落	479	506	27
個別	4	4	0
参加者	10,212人	10,782人	570
1人当り交付額	101千円	100千円	-1

[現状の課題等]

○協定内の担い手不足

- ・集落活動のリーダーが少ないことや事務作業の担い手が不在なことにより、協定の継続が難しくなっている。

○第5期の継続を断念した協定

- ・農業の担い手不足のほか、事務作業の負担及び営農意欲の低下等により、継続を断念した協定が64協定となった。

(R元) 547協定 → (R2) 483協定 ▲64協定

[今後の取組方針]

●広域化の推進

- ・近接する協定との統合等による広域化を進め、共同活動の参加者を確保するほか、事務作業の人材を確保し、各種活動の継続を推進する。

●草刈り作業の労力軽減

- ・中山間地域においては斜面の草刈り作業が多くなる傾向であり、作業労力と危険性が伴っている。斜面の草刈り作業を軽減するため、ラジコン草刈り機の実演研修等を通じて労力軽減の取り組みを推進する。

中山間地域等直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900 (25,900) 百万円
第5期対策 (令和2～6年度) のポイント

① 対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域 (保全を図る棚田等に限る) を追加

② 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、体制整備準備要件を「集落戦略の作成」に一本化
〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割 (基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付 (体制整備単価)〕

③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充等
④ 農業者等が安心して取り組めるよう交付金返還措置の見直し

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
	急傾斜 (15度～)	11,500
畑	緩傾斜 (8度～)	3,500
	急傾斜 (傾斜: 15度)	11,500円/10a

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

200 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



加算項目 (取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田1/20以上、畑15度以上) の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額: 200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算 【上限額: 200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額: 200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

[実施状況]

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

	令和２年度 実績 (A)	令和３年度 予算 (B)	増減 (B - A)
取組面積	4,204ha	5,034ha	830ha
有機農業	452ha	498ha	46ha
カバークロップ	454ha	521ha	67ha
堆肥の施用	255ha	399ha	144ha
長期中干し	2,497ha	3,003ha	506ha
冬期湛水管理	3ha	3ha	0ha
IPM+除草+秋耕	544ha	610ha	66ha
交付金	134百万円	158百万円	24百万円
申請数	23件	22件	△1件
取組市町村	13市町村	12市町村	△1市町村

※令和３年度については、前年度秋要望による予算ベースで作成。

※令和２年度から、「長期中干し」の取組が新たに全国共通取組として追加。

[成果と課題等]

- 令和２年度からは第２期対策となり、制度の見直しによる取組メニューの追加、交付単価の見直し、推進活動、有機農業の取組要件などが変更された。
- 令和２年度の実績については、全体の取組面積が 4,204ha と前年実績 1,519ha より大幅に増加した。取組別では、IPM+除草+秋耕 544ha（245ha 増）や新たに追加された長期中干し 2,497ha の増加が大きかった。
- 令和３年度の申請面積については、本制度の周知が図られたこと、事業効果も高いことから、全体的に面積は増加する見込みである。
- 取組市町村及び申請件数については、農業者団体の要件が厳しくなったほか、農業生産工程管理（GAP）の取組が農業者等で負担となっていることなどにより、市町村と申請数が減少する傾向である。

[今後の取組方針]

- 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業について、市町村等と連携し、引き続き推進を図る。
- 生物多様性の保全効果が特に高い有機農業については、本制度の周知を図りながら、生産者への支援と掘り起こしを図っていく。
- 第２期対策の効果の評価を行うため、本県では有機農業における生物多様性保全効果測定調査を実施している。

環境保全型農業直接支払交付金

【令和3年度予算額 2,450 (2,451) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 支援の対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 国際水準GAPを実施していること
 - ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 90 (90) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

また、本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組



有機農業※



堆肥の施用



カバークロップ



長期中干し

- リビングマルチ
 - 草生栽培
 - 不耕起播種
 - 秋耕
- ※ 国際水準の有機農業を実施していること。
有機JAS認証取得を求めるものではありません。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 (冬期湛水管理等)

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、成実貯留効果の高い有機農業を実施する場合※1)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
カバークロップ		6,000円
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400円 (3,200円)
地域特認取組		交付単価 (円/10a)
全国共通取組		
草生栽培		5,000円
不耕起播種 注2)		3,000円
長期中干し		800円
秋耕		800円

注1) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注2) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。
- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

環境保全型農業直接支払交付金における生物多様性保全効果の調査

- ☐ 対象作物：水稲
- ☐ 対象取組：有機農業
- ☐ 対象県：秋田県ほか17県
- ☐ 対象ほ場：
 - 環境保全型農業が面的にまとまった地域と、
 - まとまりが少ない地域の有機ほ場と慣行ほ場
 - 大潟村、各2ほ場 × 4カ所、合計8ほ場

【サギ類】

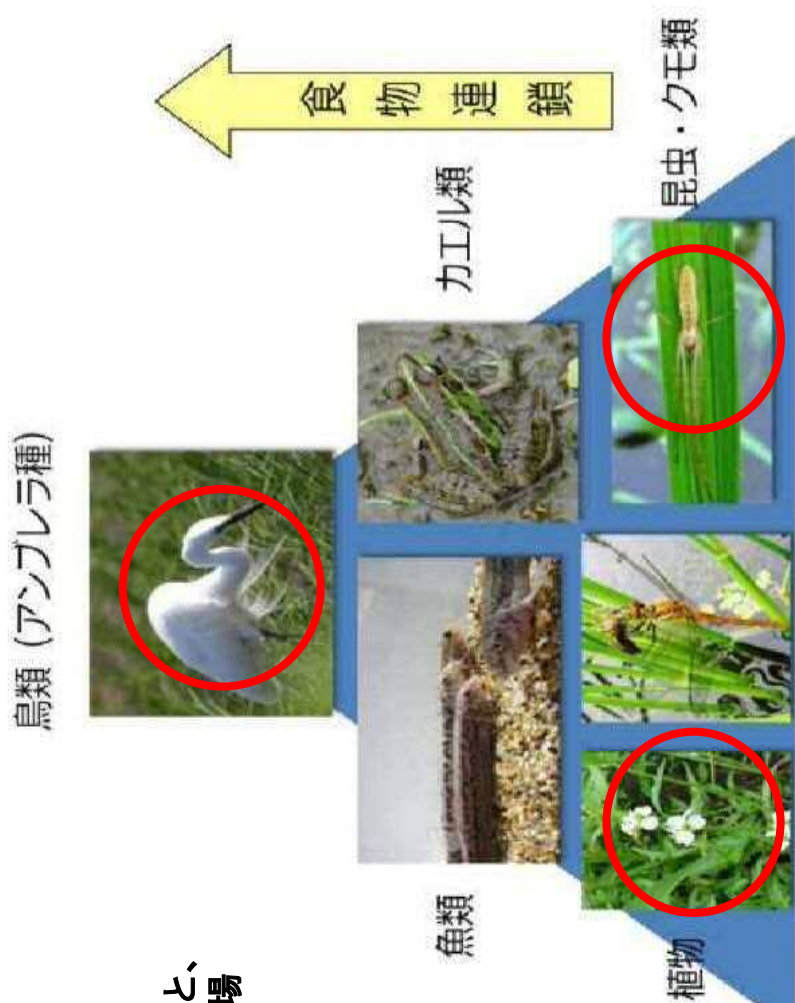
- ・ 時期は田植後から中干し前
- ・ 遠方より双眼鏡で観察
- ・ 確認羽数で評価

【アシナガバグモ類】

- ・ 時期は出穂前後いずれか
- ・ 本田内2カ所ですくい取り調査
- ・ すくい取り数で評価

【指標植物】

- ・ ヨモギ類、トドメグサ、ミゾソバ、ジシバリ、ムラサキ
- ・ サキゴケ、ウキクサ類
- ・ 畦畔及び本田の見取り調査
- ・ 指標種の数で評価



水田における生態系ピラミッドの模式図